

## 地域再生計画

- 1 地域再生計画の名称  
まちなか・えきなか活性化計画
- 2 地域再生計画の作成主体の名称  
桐生市
- 3 地域再生計画の区域  
桐生市の区域の一部（桐生駅周辺地区）
- 4 地域再生計画の目標

### （1）桐生市の現状

古くから織物のまちとして発展してきた桐生市は、平成 17 年 6 月 13 日に旧新里村、旧黒保根村を編入し、人口は約 13 万人となり、面積は 2 倍の 274.57 ㎡に広がった。群馬県の東南部に位置し、西は赤城山まで達し、市街地には渡良瀬川と桐生川が流れ、山々が屏風状に連なり、水と緑に恵まれたまちである。

伝統産業である繊維産業と輸送用機械器具などに代表される機械金属関連産業を中心として発展してきたが、中小零細企業の多い本市の産業構造にあつては、厳しい経営環境にある。また、本市の人口は、昭和 50 年をピークに減少傾向が続き、近年、急激に少子・高齢化が進み、徐々に社会経済活動や社会保障制度などへの影響がでてきている。合併後の平成 17 年国勢調査では、人口 128,037 人、世帯数 46,647 世帯となっている。全体的には中心市街地である旧桐生市の人口減少が著しく空洞化が進んでいる。

今後もこれらの傾向が続くと予測され、市の活力やまちづくりの施策に重大な影響を与えかねない状況となりつつある中、これらの現状への対策や合併後の一体的なまちづくりを推進するため、平成 20 年度に新生総合計画を策定した。そして、新生総合計画における将来都市像である「伝統と創造、粋なまち桐生」を実現するために、「地域産業の活性化」や「快適な生活環境の創出」など、7 分野にわたる施策の大綱を定め、それぞれの分野における基本計画に基づいた施策を推進している。

また、繁栄を今に伝える町並みがいたるところに残り、のこぎり屋根の織物工場などの近代化遺産や恵まれた自然環境など、他に誇れる地域資源を活かした施策を推進し、住みよいまちづくりに努めているところである。

### （2）桐生市の課題

本市には、JR、東武鉄道、上毛電気鉄道及びわたらせ渓谷鉄道の 4 つの鉄

道路線と 15 の駅があり、地方都市としては恵まれた交通環境にあると言えるが、沿線人口の減少や自動車利用の増加などの社会情勢の変化に伴い、各鉄道路線とも利用者は減少傾向にあり、その経営環境は厳しい状況にある。

桐生駅は、鉄道とバスの結節点にもなっている本市公共交通の拠点であるが、現在は、駅構内の商業スペースや駅周辺の商店街に空き店舗が多く、まちの玄関口として非常に寂しい状態となっている。

### (3) 本計画により実施する取組の目標

平成 21 年度から桐生駅構内に市の観光物産館や市民活動推進センターが設置されることに合わせ、官民が一体となって「まちなか」及び「えきなか」活性化に取り組み、本市の商業や交通の拠点である桐生駅周辺地区に賑わいを取り戻すことにより、市全体の観光振興や商業振興を図る。

また、全国的にも有名な観光資源となっている「わたらせ渓谷鐵道」の各駅イルミネーション（「地域活性化センター・第 12 回ふるさとイベント大賞」選考委員特別賞受賞）との連携を図り、鉄道の利用促進や公共交通の活性化などの課題にも積極的に取り組むとともに、「富岡製糸場と絹遺産群」の世界遺産登録に向けた群馬県や県内関係自治体の取組（桐生市は絹織物関連建造物群の保存活用の取組）とのタイアップなども進めることにより、観光面でのさらなる飛躍を図る。

【目標】観光客入込数 平成 20 年度 395 万人 → 平成 21 年度 400 万人

## 5 目標を達成するために行う事業

### 5-1 全体の概要

桐生駅北口広場等を活用し、観光イベント開催時などに合わせ観光物産展を開催するとともに、冬季に開催される「わたらせ渓谷鐵道各駅イルミネーション」と連携し、市民が作成したイルミネーションパネルの展示などを行う。

なお、行政と市民団体が明確な役割分担のもと、共通の目的のために取り組む本事業は、本市における先駆的な官民協働の取組であり、今後の市民活動のモデルともなるものであるため、新たな公の担い手である市民団体の活動のさらなる活性化を図る。

### 5-2 法第 5 章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

### 5-3 その他の事業

#### 5-3-1 基本方針に基づく支援措置

##### (1) 支援措置名称及び番号

## 官民パートナーシップ確立のための支援事業【支援措置番号 B2001】

### (2) 事業実施する主体の名称

きりゅう市民活動推進ネットワーク

### (3) 事業内容

#### ①物産展開催事業

夏の桐生八木節まつりや冬のえびす講など、近隣から鉄道を利用して観光客が訪れる本市のイベントに合わせて、桐生駅前広場等で物産展を開催する。

本事業によって、広く市内外に桐生ブランドの素晴らしさをアピールし、市民にも本市がもつ技術の蓄積やポテンシャルの高さなどの再認識を図り、地産地消の推進につなげる。

なお、事業の実施に当たっては、関係者による懇談会を開催し、事業が円滑に進められるよう官民相互の理解を深めるとともに、それぞれが持つ出展者情報や事業PRのノウハウなどを最大限共有化することに努める。

#### ②イルミネーション事業

冬季に開催される「わたらせ渓谷鐵道各駅イルミネーション」と連携し、桐生駅北口広場に市民手作りによるイルミネーションパネルを展示するとともに、周辺の街路樹をイルミネーションで飾りつける。

本事業におけるイルミネーションパネルは、本格的なイルミネーションの飾りつけのような特別な技術や工具などを必要とせず、比較的容易に作成できるため、子どもから高齢者まで幅広い年齢層をターゲットとして取り組み、地域コミュニティの再生を視野に入れた市民総参加の広がりを持った事業展開を行う。

なお、事業の実施に当たっては、官民それぞれの経験や能力が十分活かされる分野や作業を踏まえながら、役割分担を明確にし、作品募集や会場設営などを効率的かつ効果的に行う。

### 5-3-2 支援措置によらない独自の取り組み

#### (1) 桐生えきなか市運営事業

桐生の三大「市」が同時に開催され、集客が見込める毎月第一土曜日に合わせて、駅のコンコースを会場として、主に地域の生鮮産品を販売する。

(2) コンコースインフォメーション事業

駅コンコースの一角に休憩スペースとして、観光案内を放映するテレビを設置し、椅子やテーブルを配置してまちなか観光のインフォメーションスペースを構築する。

(3) レンタサイクル事業

まちなか観光をさらに推進していくための移動ツールとしてレンタサイクル事業を展開し、さらなる観光エリア拡大と地域資源の活用、CO2削減を目指す。なお、レンタサイクルに使用する自転車はリサイクル品を活用する。

(4) 広報事業

桐生駅周辺の活性化について総合的な取組を行っている「JR 桐生駅周辺活性化協議会」のホームページ開設をし、桐生地域の旬な情報を発信するとともに、まちなか観光地図を作成し、地域資源のブラッシュアップと活用を目指す。

6 計画期間

認定の日から平成 22 年 3 月末

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に目標に掲げた具体的数値にて達成状況を調査・評価し、結果を公表する。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

特になし